

第202300265959号
令和6年1月19日

県内高齢者施設を運営する法人 代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公印省略)

鳥取県社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金申請書の提出期限について (通知)

本県の高齢者福祉施策の推進について、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。
今般の県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を受け、社会福祉施設等が行うPCR検査等への支援について、一旦令和6年1月末で停止する旨のご連絡をしていたところですが令和6年2月検査実施分につきまして事業を継続することになりましたので下記のとおり通知します。当補助金の活用により、検査体制の一層の強化を図っていただきますようお願いいたします。

補助金の交付申請手続き等については、当課ホームページを御確認下さい。

(担当：介護保険・施設担当 阿部 電話0857-26-7175)

記

1 提出期限

令和6年1月31日(水) ※令和5年12月検査実施分
令和6年2月29日(木) 厳守 ※令和6年1月検査実施分
令和6年3月8日(金) 17時必着 ※令和6年2月検査実施分

事務遅延・提出漏れ等を理由とする期限超過は一切認められません。

※2月検査実施分の提出期限が従来よりも短くなっております。可能な限り早めの事務処理をお願いいたします。

※3/8(金)までに受理したものににつきましては3/11(月)までに受理した旨をメールにてご連絡いたします。申請したものの受付完了メールが届いていない場合は、3/12(火)中に下記提出先に記載の電話番号までご連絡ください。

※令和6年3月検査実施分の対応につきましては未定であり、可否を含め別途ご連絡いたします。

2 提出書類について

- ・従来の提出書類に加えて4月検査実施分から5名以上の陽性者を確認し、福祉・医療施設感染対策センターへ報告している場合は報告様式の写しを添付してください。
- ・4月検査実施分から所要額調書の様式が変更になっておりますので当補助金ホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/295490.htm>)をご参照の上、新様式をご使用ください。

3 提出先

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 介護保険・施設担当 阿部・中谷 宛
住所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp
電話：0857-26-7175